

第3章 荒川区読書活動推進プランの展開

第3章

荒川区読書活動推進プランの展開

第1節 基本目標および施策の体系

1 基本目標

**地域が一体となって読書活動を推進し、
誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり**

本プランでは、読書のまち条例の理念や取組の実現に向け「地域が一体となって読書活動を推進し、誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を基本目標とします。

目標の実現のため、本プランに、読書のまち条例に掲げる区民が心豊かで実りのある人生を送ることのできる読書のまちづくりと、荒川区子ども読書活動推進計画における子どもの自主的な読書活動を推進することで生きる力を育むという二つの目的を持たせ、これまでの課題を解決しながら、両者の関連性や「読書を愛するまち・あらかわ」の将来像を見据えて各施策を実行していきます。

なお、本プランにおける「読書」の定義を「豊かな心を育むとともに、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、人生を充実させる上で大切な役割を担うもの（読書のまち条例第3条）」とします。

「読書」でのまちづくりを実現するために、地域が一体となって、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、学ぶことを推進します。本プランに基づき、長期的な観点を持ち、区立図書館や学校が中心となって推し進めてきた読書のまちづくりを、将来的には区に関係する人、一人ひとりが自ら行えるような展開を目指していきます。

また、本プランを具体的にイメージさせ、様々な場面で活用できるスローガンとして「いつでも どこでも だれでも 読書に親しみ わかちあう」を設定し、より多くの人を読書活動に関われるよう取り組みます。スローガンの各キーワードである「いつでも」は、生涯のあらゆる場面で読書に親しめることを「どこでも」は、街のあちらこちらで、本に出会い、本を読める環境を整備し、暮らしの中に読書が根差すことを「だれでも」は、本を読むことに困難のある人も含めたすべての人が読書できることを「わかちあう」は、個人の体験である読書を誰かと共有・共感し取り交わすことや、読書活動を協働することで、地域と人、人と人をつなぐことを表し、読書のまちづくりにつなげることを目指します。なお、スローガンについての詳細は、本プランの第4章に記載しています。

2 本プランにおける施策の体系

本プランでは、第2章第2節の課題を踏まえ「地域が一体となって読書活動を推進し、誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を実現するために、以下の三つの施策の柱を掲げます。さらに、課題を本プランに対応させることで、課題の解消につなげるとともに、読書のまち条例の具現化を目的とした本プランの推進力を高めることとしました。広い視野と長期的な視点で各課題に対する施策の柱を設け、各施策は単体で効果を発揮するだけでなく、重層的に取り組むことで、それぞれの内容や成果が相互に作用し、影響を及ぼし合うことをねらいとしました。

主要な課題	対応する主な施策の柱
(1) 図書資料の充実および区民等に向けた取組	柱1 読書環境の整備および充実
(2) 不読率の低減	柱2 全世代の読書啓発および体験の充実
(3) 地域全体での読書活動	柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進
(4) 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成	

それぞれの施策の柱は、対象ごと、もしくは区立図書館や学校（学校図書館を含む）等の実施主体別ではなく、環境整備等の取組別とし、区読書活動を全体的に捉え、つながりを持たせることに留意しました。行政機関と区内事業者等を含む区民等が主体となり施策を実行していくことで、豊かな心を育むまちづくりを推進していきます。

施策の柱1

読書環境の整備および充実

～いつでもどこでも、誰もがのびのびと読書に親しめる環境を整備します～

施策の柱2

全世代の読書啓発および体験の充実

～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、
読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～

施策の柱3

地域を読書でつなぐ取組の推進

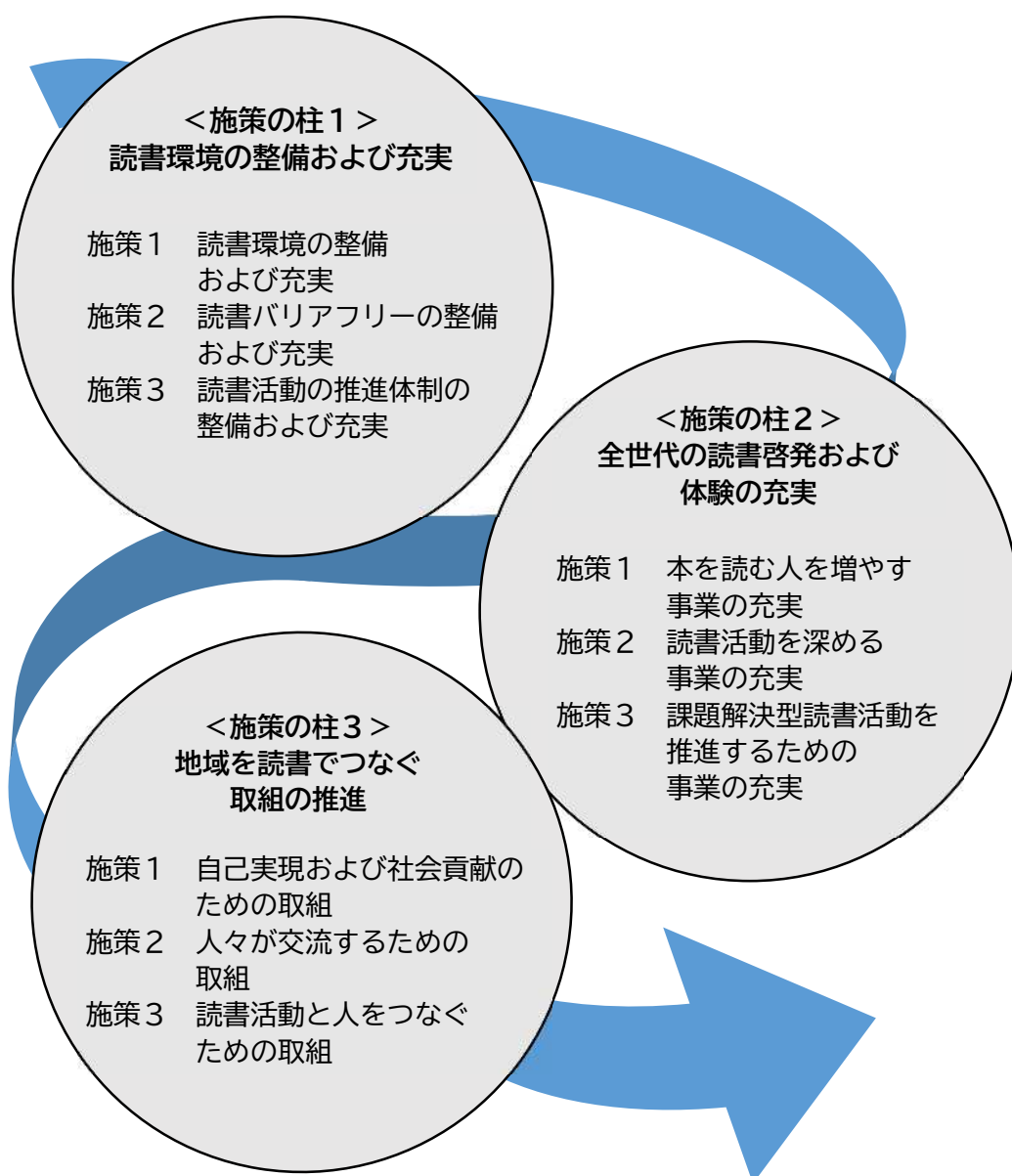
～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、
生き生きと活躍できるまちをつくります～

第2節 施策について

1 施策体系図

本プランの施策における実施主体は、以下のとおりです。

- ・図書館（荒川区立図書館および図書サービスステーション）
- ・学校等（読書のまち条例第2条（3）幼稚園、保育所等（4）学校等）
- ・区民・事業者等
（読書のまち条例第2条（1）区民等（2）事業者・荒川区役所以外の官公庁）
- ・その他（荒川区役所（図書館および学校等を除く。））



<施策の柱1> 読書環境の整備および充実 ～いつでもどこでも、誰もがのびのびと 読書に親しめる環境を整備します～	重点	実施主体			
		図書館	学校等	事業者等 区民・	その他
施策1 読書環境の整備および充実					
1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備					
(1) 区立図書館資料の収集と充実		○			
(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進	○	○			
(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進		○			
(4) 区立図書館資料の図書館以外での活用による読書環境の整備		○	○	○	○
2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備					
(1) 児童施設等の読書環境の整備		○	○	○	○
(2) 学校図書館の蔵書の整備	○	○	○		
(3) 学校図書館の活用			○		
(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実		○			
(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備	○	○			
(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進	○	○	○		
(7) 学校図書館と区立図書館の連携		○	○		
施策2 読書バリアフリーの整備および充実					
1 読書に困難のある人への取組					
(1) 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した取組の充実		○			
(2) 学校図書館と区立図書館の連携による障がいのある子どもに対する取組の充実		○	○		
(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施	○	○			○
(4) 障がいのある人への取組を強化するための研修等の実施		○	○	○	○
2 日本語を母語としない人への取組					
(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実		○			
(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語図書の収集と整備		○	○		
施策3 読書活動の推進体制の整備および充実					
1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成					
(1) 区立図書館の積極的な活用を促す取組		○			○
(2) 宣言および読書のまち条例の周知による読書に対する関心の醸成	○	○	○		○

<施策の柱2> 全世代の読書啓発および体験の充実 ～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、 読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～	重点	実施主体			
		図書館	学校等	事業者等 区民・	その他
施策1 本を読む人を増やす事業の充実					
1 大人を対象とした読書啓発					
(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施		○			○
2 子どもや若者を対象とした読書啓発					
(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実		○		○	○
(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点 に立った読書活動の推進	○	○	○	○	○
(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実			○		
(4) 不読率低減に向けた取組の強化	○	○	○	○	○
3 全世代を対象とした読書啓発					
(1) 本を読まない読書機会の提供	○	○		○	○
施策2 読書活動を深める事業の充実					
1 大人の読書活動に関する事業					
(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援		○			
2 子どもや若者の読書活動に関する事業					
(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、心と知的好奇心を 満たす読書活動の支援		○	○		○
(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援		○	○		○
(3) 学校における読書活動の支援および指導			○		
(4) 学校図書館および区立図書館における子どもの個別最適な 読書機会の提供	○	○	○		
3 全世代の読書活動に関する事業					
(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援	○	○			
施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実					
1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業					
(1) 荒川区に関連する地域資料と調査支援の充実	○	○			○
(2) ビジネス支援サービスの充実		○		○	○
(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実		○			
2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業					
(1) 学校図書館を活用した授業におけるプレゼンテーション能力の 育成			○		
(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の 実施		○	○		
(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした文献調査方法 の案内の充実	○	○			

<施策の柱3> 地域を読書でつなぐ取組の推進 ~読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、 生き生きと活躍できるまちをつくります~	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・	その他
施策1 自己実現および社会貢献のための取組						
1 ボランティア活動と協働に関する取組						
(1) 区立図書館のボランティアの育成	○	○		○		
(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充		○		○	○	
(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施			○	○		
2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組						
(1) あらかわ街なか図書館を地域資源として活用した取組の推進		○		○	○	
(2) 地元書店との協働事業の実施		○		○	○	
(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充		○		○	○	
3 地域全体で行う読書活動に関する取組						
(1) 読書を地域に循環させる取組の推進		○	○	○	○	
(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施	○	○		○		
施策2 人々が交流するための取組						
1 読書体験を共有し分かち合うための取組						
(1) 読書体験を分かち合い、人と人がつながるイベントの開催	○	○				
(2) 子どもや若者同士がつながり、読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催		○				
(3) 本を読む力・味わう力、読書体験を深める力・共有する力の養成		○				○
施策3 読書活動と人をつなぐための取組						
1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組						
(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ	○	○				○
2 区内外に読書のまちを発信するための取組						
(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進によるシティプロモーションの一層の取組	○	○	○			○

2 施策内容

スローガンの言葉一つひとつがどの施策に関連するかは、件名の下のラインの色、およびスローガンの頭文字でそれぞれ表現しています。

施策の柱1 読書環境の整備および充実

～いつでもどこでも、誰もがのびのびと読書に親しめる環境を整備します～

施策1 読書環境の整備および充実

1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備

(1) 区立図書館資料の収集と充実

一般の利用者を対象とした図書については、学びと楽しみを得られ、より一層、読書に親しみが持てる資料を収集し、すでに所蔵している資料と組み合わせることでより完成度の高い蔵書となるよう整備します。

日常生活を送る上での問題解決に役立ち、興味関心を満たす知識や教養に関する資料を充実します。少子高齢化の急速な進展等により成熟期を迎えた地域社会では、地域参加の促進や生涯学習のさらなる充実が課題となっています。大規模かつ体系的・網羅的な蔵書を整備し充実した読書活動を支援することで、多種多様となっている個人のニーズや興味関心の選択肢に答えられるように努めます。

また、学習活動や調査研究、地域活動への参加を支援し、地域文化の継承や発展に貢献する郷土の歴史・文化・民俗・産業等に関する資料、吉村昭氏の関連資料、俳句のまち関連資料、えほん館を構成する資料等、独自のコレクションを一層強化します。

インターネットやSNSの進展、情報通信技術の高度化によって、情報の収集や交換の方法が多様に変化しています。その中でも本は、著者や出版者等が表記され、発行されるまでの間に様々な過程を経て完成します。また、特定のテーマについてまとめられ体系化された情報が入手可能です。このような特性を持つ本での読書を支えるべく、さらなる図書館資料の充実に取り組んでいきます。

収集に当たっては、毎週中央図書館で開催する合同選択会議において、区立図書館全体の活動の根幹をなす重要な業務として区立図書館職員が選定を行います。

また、各区立図書館が分野ごとに分担して収集する「特色ある図書館づくり」を推進することで、図書館全体の効率化や蔵書の多角化を図り、さらに地域ごとのニーズを加味しながら特色ある事業展開へとつなげます。図書館の蔵書整備は、あらゆる図書館サービスの基盤になり、区の読書活動を支えるものであるため、より広範な資料を効率的に収集・保存するとともに、多様なニーズに対応できる区立図書館運営を行います。

解説

Explanation

区立図書館資料の収集と地域に根差した「特色ある図書館づくり」

区立図書館の資料には、書籍・雑誌・新聞等の印刷資料、CD・DVD等の視聴覚資料、オンラインで使用可能な商用データベース・電子書籍・電子雑誌等があります。中央図書館では、生活実用を目的としたものから、区民の調査研究に必要な専門的な図書に至るまで、体系的・網羅的に資料の収集を行っています。地域図書館では、日常的な利用頻度が高い一般書や、専門分野の入口となる資料の収集を行っています。加えて、各館において、利用者像や地域の特色を踏まえた資料の収集と独自の取組を実施しています。資料の選定は区立図書館職員が行い、合同選択会議では、新刊図書の現物を全館の担当者で選定しています。この集中選書・集中発注分の書籍は、地元の書店組合を通じて購入しています。また、必要に応じて専門・大型書店での現物選定や古書店での購入も実施しています。

(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進



求める本や情報に、より早く的確にたどり着き、読書や調査研究がしやすい環境整備のために区立図書館システムを充実します。図書館システムは、資料の受入・貸出し・返却・蔵書検索・利用者管理等の運営全般を効率化し、ホームページをはじめとする様々な利用者サービスを向上させるためのコンピュータシステムです。安定した運用を確保し、利用者が安心・快適に使用できるシステムを導入することで使いやすく、効果的な機能を保持するだけでなく、新たな興味関心につながる機能を付加します。

デジタル技術の革新に伴い、紙書籍と同時に電子書籍等の提供による資料の多様化を進めるために「荒川区電子図書館サービス」を実施していくとともに、来館せずに区立図書館の利用カードの申請や、利用カードをスマートフォン上に表示することを可能にするなど、セキュリティ対策をしっかりと行った上で、デジタル技術を活用した図書館サービスの拡充に向けて取り組んでいきます。

(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進

あらゆる人が読書に親しめる体制を整えるために、区立図書館の環境を整備します。貸出し返却カウンターへ聴覚や言語に障がいがある人が、意思表示をするために指差しでコミュニケーションを取れるシートの導入や、より多くの人にわかりやすく伝えるために「やさしい日本語」の積極的な使用等の検討を行います。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、多言語化の推進に可能な限り配慮し、区立図書館のアクセシビリティの向上を図ります。また、自宅等とは異なる、自分にとって心地のよい時間を過ごせる第3の場所「サードプレイス」としての環境整備にも努め、豊かな心を育む読書のまちづくりの身近な拠点づくりを行います。

各地域図書館においては「地域文化の交流・発信拠点」として魅力ある施設空間・環境を実現できるよう努めます。施設の改修等を行う際には、各図書館の状況に合わせて、滞在快適性の向上を目指すことを検討し、地域の人が集まり、人と人が交流しやすい環境を整備していきます。

とりわけ、南千住図書館では、併設する荒川ふるさと文化館と合わせて大規模改修工事を行うこととしており、その中で、閲覧席の増設やバリアフリー対応を充実させるなど、多くの方がさらに快適に過ごすことができる環境を整備するとともに、地域の交流を促す拠点としての機能拡張を図ります。



< サードプレイスとフォースプレイスって? >

近年、公立図書館では、地域の人々が交流できることや関係性を育む機能が期待され、人間関係における信頼や協力の絆をつくり、社会の「つながり」を生み出すことが重視されています。図書館がその役割を果たすことで、地域の問題を解決するための協力関係を生み出したり、新たな拠り所になったりする効果がある場所と考えられています。

生涯学習に代表される教育機会の提供、知る自由の保障等とともに、人々の「つながり」そのものを資本と捉える社会関係資本の形成においても、図書館は重要な役割を担っており、そうした地域の人々が交流できる環境や場所となり得る場を整備することの必要性が、年々高まっています。

サードプレイスとは

第1の場所（ファーストプレイス）である自宅、第2の場所（セカンドプレイス）である学校や職場等とは別に、リラックスして過ごせる居心地の良い空間「第3の場所」を表します。

例えば、注目されているサードプレイスでの読書活動では、屋外で花の匂いや風を感じながら本を読む、図書館等の落ち着いた環境で読むなど、非日常を味わい、日々のストレスから解放されることで、心が満たされる効果があるとされています。また、その場に居合わせた人と交流することによって、孤立感を和らげることも目的とされています。さらに、子どもにとっての第3の場所には、安心安全な環境を用意することも重要視されています。

フォースプレイスとは

フォースプレイスは、サードプレイスをさらに発展させた「第4の場所」です。福祉の分野では、社会包摂の場としての必要性が高まりつつあり、同じ問題等を共有する人たちが交流し、互いに助け合いながら解決すること等が、成功事例として挙げられています。

まだ明確な定義はありませんが、サードプレイスの交流をもっと進展させた場で、より強いつながりと、その中で派生する活動から新たな気づきや経験を得ることがフォースプレイスの持つ力だとされています。

本プランでは、読書を「人生を充実させる上で大切な役割を担うもの」と定義し、あらゆる世代の人々が地域一体となって読書活動を行い「豊かな心を育む読書のまちづくり」を推進しています。フォースプレイスの概念や力と、読書を通じて興味関心や身近な課題を解決する行為は近い性質を持っていると考えています。

(4) 区立図書館資料の

図書館以外での活用による読書環境の整備



暮らしの中に身近な読書環境を整備し、本や読書に親しめる機会や場所を増やし、活発な読書活動を推進するために、図書館以外にも地域における読書環境を整備します。将来像である「地域一体となった読書環境整備」を視野に、まずは区立図書館の資料を活用した整備に力を注ぎ、一般団体や区立乳幼児・児童施設等へ貸し出す「団体貸出しサービス」の拡充により、地域の中で、気軽に読書を楽しみ、本を通じた交流ができる場の増加を図ります。

また、リサイクル図書を活用し「あらかわ街なか図書館」での使用や、地域のまつりやイベント等での配布・頒布を行います。

2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備

(1) 児童施設等の読書環境の整備



本を通じて、保護者や地域と触れ合うことで、乳幼児期に読書の楽しさを伝え、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりにつなげます。また、本を介したコミュニケーションの魅力と、本に触れ合う体験を提供することにより、乳幼児の読書活動を支援します。

すべての子どもがより多くの本に親しみ、楽しい読書ができるように、幼稚園・保育園、ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロンにおける読書環境の充実を図ります。

各施設において蔵書の整備と読み聞かせを実施するとともに、保育園では絵本に関する園内研修の実施や区立図書館のおはなし会に参加して職員の専門性を高めるなど、子どもの読書環境整備を推進します。

ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロンといった子どもに身近な施設では、読書のコーナーを設置し、本に親しむ機会と読書を通じて保護者にとっても子育てを楽しむ環境を提供します。

区立図書館は絵本等の貸出しのほか、幼稚園・保育園を含む乳幼児・児童施設と連携し、乳幼児の読書活動を支援します。

子どもの生活圏の各所で本に触れる機会が増えるよう工夫し、楽しい読書環境を整備し、生涯を通じて言葉を学び、考える力を身に付け、感性を磨き、想像力を豊かにし、人生を切り拓いていく力を育む取組を実施します。

保育園の読書環境の様子

解説
@exploration



乳幼児の読書環境の整備には、本の用意と読み聞かせが含まれます。



0歳児への読み聞かせ



2歳児への読み聞かせ



5歳児への読み聞かせ

プラスオン
plus on

< 乳幼児とのコミュニケーションツールとしての
本の魅力とは? >

乳幼児期の子どもへの本（絵本）の読み聞かせは、とても重要だとされています。生涯にわたる読書習慣の基礎づくりとしての大切さはもちろん、本をコミュニケーションの道具の一つとして捉え、子どもとの触れ合いに生かすことの可能性は非常に大きいと言われています。

コミュニケーションツールとしての本の魅力は、第一に、絵本を読み聞かせするときにあります。テレビやインターネットの動画の鑑賞とは違い、本は読み手と聞き手が直接触れ合うことができます。子どもにとって、本を読んでもくれる人は自分のために一緒に過ごしてくれ、自分のためだけに時間を用意してくれていることになり、触れ合いと共に大切な時間を与えてくれています。

第二に、1冊絵本があれば、自然にコミュニケーションがとれます。子どもに何と声かけをしたらよいか分からないとき、本の絵を指して会話することができます。また、どう遊ばばよいか分からないときには、絵やおはなしに合わせて真似をして楽しむこともできます。

第三に、本は子ども自身のコミュニケーションを育みます。自らの実体験を本の中で追体験できることや、本で読んだことを新たに体験できるといった、無限の可能性を持つ子どもの経験を豊かにし、そこで得た感情が成長を促してくれます。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言では、生涯にわたる読書習慣の礎の段階で、本を介したコミュニケーションを通じて育んだ磨かれた感性や豊かな想像力は、人生を自ら切り拓いていくことを示しています。

(2) ① 学校図書館の蔵書整備と学校間における図書の相互利用



学校図書館の蔵書について、学校図書館図書標準を引き続き達成していくことにより、学校内でのより良い読書環境の整備を図ります。学校図書館の運営が円滑に行われるよう、蔵書の管理や子どもへの貸出しに関するデータを活用して、蔵書に関する分析を行います。また、学校間における図書の貸し借りができる体制を整え、学校図書館の活用を推進します。

< 学校図書館図書標準って? >

学校図書館図書標準は、平成5（1993）年3月に、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めたものです。校種および学級数に応じて、標準となる蔵書冊数は異なっており、すべての学校図書館が子どもにとって十分な蔵書を確保し、読書活動や学習活動を充実させることを目的としています。学校図書館法に基づき、学校図書館が教育課程の展開に不可欠な施設として機能するための一つの目安とされています。

蔵書の目標冊数は、例えば、小学校では「6,000冊 + 児童数1人につき10冊」とされており、中学校では「8,000冊 + 生徒数1人につき10冊」といった具体的な数値が示されています。

< 小学校 >

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3~6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7~12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31~	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

例) 小学校で18学級の場合……10,360冊

< 中学校 >

学級数	蔵書冊数
1~2	4,800
3~6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7~12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31~	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

中学校で15学級の場合……12,160冊

区では、平成18（2006）年3月に「荒川区学校図書館活性化計画」を策定し、平成18（2006）年度に全校で学校図書館図書標準100%以上を達成しました。令和6（2024）年度末現在、小学校で170.6%、中学校145.5%となっています。

(2) ② 多様な子どもに応える学校図書館資料の整備

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針である「多様な子どもたちの読書機会の確保」を念頭に、豊かな読書経験の機会を充実していくために、特定分野に特異な才能のある子どもを含む、多様な子どもの知的活動を増進し、様々な興味関心に応える魅力的な資料の整備をします。

(2) ③ 学校図書館の蔵書管理・検索システムの整備

各校連携型の蔵書管理・検索システムの整備および活用を行います。システムを利活用することで、学校間の横断検索を可能にし、自校にない本を他校にある蔵書から選び、授業等で使用するなど、区内全公立学校が一体となった学校図書館の活用を図ります。

あわせて、学校図書館支援室と各学校の学校司書において共通のコミュニケーションツールを使用した情報交換や共有を行い、学校間連携業務の整備も推進します。

(3) ① 教育課程に基づく学校図書館の活用

各校で定めた教育課程を確実に実施するために学校図書館を計画的に利用し、学校図書館資料を使って授業を行うなど、全教科・領域にわたって教科横断的に活用を推進することにより、子どもの思考力、判断力、表現力等の育成と指導者の授業力向上を図ります。

学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」として学校の教育活動全般を支えるものであるという位置づけのもと、蔵書が充実した学校図書館を学習活動に生かしてもらうための活用方法の習得を行います。学校ごとに特色のある学校図書館行事を計画的に実施し、定着と促進を図ります。また、授業で活用しやすい学校図書館となるよう書棚の整備等、環境づくりを進めます。



学校の特色が見える学校図書館行事

解説 Explanation

「読書センター」「学習センター」「情報センター」

学校図書館法により、学校図書館は「教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成するための施設」であり、『学習指導要領解説 総則編』に記載されている上記の三つの機能を持ち、これらが相互に連携し、補完し合うことで、学校の教育活動全体を支えています。

例えば、ある課題について深く探究する際、まず学習センターの機能として課題を設定し、情報の収集の計画を立て、自ら解決の方法を考えます。次に情報センターとして図書およびオンラインデータベースやインターネット等を利用し、目的に合った情報を入手して情報の収集・選択・活用能力を育成します。その過程では、日頃読書センターの機能で培われた読解力が基盤となります。このように学校図書館は、子どもの知的好奇心を満たし、学習を深め、情報社会で活躍するための土台を築く、学校の中心となっています。

また、これらの機能を最大限に発揮するため、単なる本の保管庫ではなく、学習スペース、交流スペース、情報発信の拠点として、日々実践しています。

(3) ② 学校図書館の運営体制の強化



授業での学校図書館活用を積極的に進めるために、司書教諭・学級担任・教科担当教員と学校司書とが協働することにより、多様な資料を活用した授業内容の充実を図り、子どもの学習活動を支援します。

学校図書館長（学校長）の経営方針のもと、全教職員に計画的・組織的・継続的な活用を働きかけるには、学校図書館活用年間指導計画を基に司書教諭と学校司書による綿密な打ち合わせが必要です。区では週2時間を確保し、打ち合わせだけでなく、時には活用授業の支援に入ることもあります。

学校図書館には、全学年・全教科の教科書と「年間指導計画」が常備されていますので、学校司書は教員と授業の狙いに沿った図書館資料等の準備を進めることができます。

(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実



子どもの興味や関心・好奇心を満たし、豊かな心の成長を育むため、創造性や想像力に富んだ資料を収集します。また、子どもを取り巻く環境を書いたものや発達の段階に応じた資料を収集し、子どもの視点に立ったサービスのさらなる充実を図ります。新たに収集した資料とすでに所蔵している資料を組み合わせ、学びと楽しみを得られ、読書に親しみが持てる蔵書を整備し、それを子どもたちが活用し、主体的に課題を解決できる環境を整えます。

中学生から高校生までに向けた資料の収集と充実については、これまで積極的に実施してきました。しかし、1か月に本を1冊も読まない人の割合である不読率は、未だ高い状態が続き、第2章の読書活動を取り巻く課題で述べたとおり、特に高校生では過半数が本を読まないという傾向にあります。10代の子どもたちの意見を反映させた資料収集を行い、楽しみと知識・教養、課題解決への効果を実感させ、読書に一層興味を持てるようにします。

子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を反映することを目的に「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」が議論をしながら本を選び、それを参考に区立図書館職員が購入を決める本の選定会や、不読率の低減のための事業や取組の企画立案への参加等による、主体的な読書活動を積極的に推進します。また、本を使って調べ、その結果をまとめる方法を学ぶ「文献調査方法」を案内することを通じてニーズを把握し、探究的な読書活動の支援に役立つ資料の収集と充実を積極的に推進します。

解説 Explanation

子ども司書

小学3年生以上を対象とした「子ども司書養成講座」(全7回程度)を修了した参加者で、地域や学校での読書活動を推進していくリーダーを指します。

講座では、司書(図書館職員)の仕事を経験し、図書館の業務や事業を学びます。どのようにして地域の読書が支えられ、読書活動が推進されているかを体感できるプログラムです。子どもにとって、読書により親しめ、楽しむことができると好評です。

ティーンズスタッフ

中学生以上の10代が自主的に参加し、月に1回活動を行います。毎年募集を行い、その年に集まったメンバーで活動内容を決定します。年によって自分の読書体験を深める内容や、同年代もしくは小学生等の読書活動を推進するための企画内容となるなど、自主的に事業が運営されます。不読率の高いティーンズ世代の視点を取り入れ、図書館をより身近で魅力的な利用しやすい場所にする目的もあります。



子ども司書による本の選定会



ティーズスタッフミーティング

(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備



乳幼児や障がいのある子どもの視点に立った環境整備を推進するとともに、気軽に利用できるスペースを設置するなど、場の提供にも努めます。中学生・高校生には個人で勉強できるスペースや一緒に勉強し語り合える場所を提供し、居心地のよい環境整備に努めます。

また、不登校や引きこもり等、様々な理由で読書機会が少なくならざるを得ない子どもにとっても、図書館を「サードプレイス」として認識し利用できるように努めていきます。貸出し返却カウンターを介さずに貸出しが可能で、プライバシー保護に効果のある自動貸出機の継続運用や閲覧スペース等、利用しやすい環境づくりを行います。

読書を通じてあらゆる子どもの豊かな心を育むため、区立図書館が安心かつ充実した心地よい空間になるだけでなく、新たな知識や人との出会いを創出できる場として寄り添い、生涯にわたる読書活動のパートナーとして存在することを目指します。

(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進



学校図書館では、タブレットPCと図書館資料を活用・併用した授業を行い、優れた研究や実践例を広めます。また、タブレットPCに電子書籍をダウンロードして活用することの有効性や課題を検証します。

学校図書館の役割である「情報活用能力・課題解決能力」を育成し、個別最適な学びを保障しながら、主体的に学び続ける子どもの資質・能力の育成に努めます。情報を適切かつ主体的・探究的に活用できる情報活用能力を育成するために、各教科等の指導を通して情報モラルを身に付け、自らの目的(学び)やタイミングに応じ、学校図書館やタブレットPC等のメディアを十分に活用した情報の収集や取捨選択、情報のまとめ方や発表等の情報活用

を子どもが日常的に行える環境整備の検討を図ります。司書教諭（学校図書館担当者）が中心となって「読む力」と「情報活用能力」の育成に関して教科間のカリキュラム・マネジメントを提案し、どの学年のどの単元でどのような情報活用能力を育成するのか、利用する子どもにとって「紙」と「デジタル」がどのように確かな学びとなるかを発達段階に応じて検討します。

区立図書館では、図書館システムを活用した資料検索や関連資料の紹介といったデジタル技術を用いた読書機会の拡大や「荒川区電子図書館サービス」においてパソコン・タブレット等で読める電子資料（電子書籍）の貸出しを行います。なお「荒川区電子図書館サービス」では、個々の発達の段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択する環境を提供することで、紙の本と電子書籍の両方を情報源として柔軟に選択できるように努め、生涯にわたる情報活用および課題解決の能力を育成します。また、文字の拡大や背景色の変更等が可能な電子書籍の拡張機能を使い、それぞれの子どものに適した読書方法を取得するなど、デジタル社会に対応した読書環境を活用し利便性を高めると同時に、従来の紙の本による読書に困難がある子どもが読書しやすい環境の整備に努めます。

なお、デジタル社会に対応した読書環境の整備は、GIGAスクール構想等の進展やデジタル田園都市国家構想も踏まえながら、学校図書館と区立図書館が連携して行います。それぞれが持つ役割や目標を共有し、情報交換を積極的に行い実施します。

解説

EXPLANATION

「情報活用能力・課題解決能力」の育成と個別最適な学びの保障

情報活用能力と課題解決能力は、知識を「覚える」ことから「活用する」ことへと学習の焦点を移行させ、この「活用」を可能にするために、一人ひとりの個性や習熟度に応じた「個別最適な学び」が不可欠となります。

学習指導要領では、子どもたちが自ら学び、考え、社会で活躍するためのツールと環境を提供することを目指しており、知識偏重の硬直的な教育から脱却し、予測不能な未来を柔軟にたくましく生き抜くための「生きる力」を育むことが期待されています。

電子書籍の拡張機能

電子書籍には、文字の拡大、背景色の変更、マーカー・しおりの設定、テキストを合成音声で読み上げるなど、デジタル特有の機能を使用できるものがあります。例えば、文字の認識が難しい子どもが、音声読み上げ機能やハイライト機能を使用することで、読書の補助が可能となります。

「GIGAスクール構想」

文部科学省が平成31（2019）年から進めている、全国の子ども一人ひとりにコンピュータ端末と高速ネットワーク環境を整備する取り組みです。

「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略で「すべての子どもたちに、グローバルで革新的な扉を」という意味が込められています。この構想は、デジタルを活用した新しい教育のあり方を目指し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目的としています。

区では平成26（2014）年度より全国に先駆け、学校全校のタブレットPCの1人1台体制を整備するとともに、各学級の電子黒板の設置、通信速度の改善等、学校におけるICTの教育環境を整備しています。



(7) 学校図書館と区立図書館の連携



「荒川区読書活動推進プラン」と「子ども読書活動推進計画」の実現に向けて、その中心となる区立図書館職員と学校図書館の学校司書との間で情報交換等を行うための相互連絡会を開催します。また、各学校の学校図書館便りを区立図書館にも共有するなど、連携を図ります。

区立図書館は学校に対し、学校図書館および教室で利用する資料の提供や、授業で活用する図書の団体貸出しを行います。要望に応じて、区立小・中学校の各クラスに1か月間資料を貸し出し、資料の配送と回収は区立図書館が用意する配本車で行います。

また、読書活動をより一層推進するため、区立図書館職員が学校を訪問して行う「ブックトーク」等の事業を積極的に実施します。ブックトークは、テーマに沿って複数の本を紹介し、自分では手に取らない本や知らない本、新たな本との出会いの場を設け、学びと楽しみや、読書への親しみを醸成する事業です。また、新小学1年生を対象に、図書館の本の魅力や蔵書の豊富さ、おはなし会等のサービス、さらには担当となる区立図書館職員の紹介を行う、利用啓発事業を実施します。子どもが学校図書館と区立図書館の両方に親しみをもち、安心して利用できるようにすることで、充実した読書活動が進められる環境をつくります。



区立図書館職員による小学校でのブックトーク

施策2 読書バリアフリーの整備および充実

1 読書に困難のある人への取組

(1) ① 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した資料の収集とサービスの充実



区立図書館では、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、学ぶことを推進するため、本を読むことに困難のある人に配慮した取組を実施します。

視覚に障がいがある人には、デジタル録音図書「デイジー図書」および読み上げや拡大等を可能とする電子書籍が読める「視覚障がい者専用の電子図書館サービス」を提供します。また「対面音訳サービス」や拡大読書器・音声読み上げ器・リーディングトラッカー等、本を読む際の手助けとなる機器の整備と充実を図ります。

知的障がいや学習障がいのある人には「LLブック」「マルチメディアデイジー」等の読みやすい本を、積極的に収集・提供します。

また、障がいのある人だけでなく、本を読むことに対する障壁を取り除くための支援を充実します。高齢等の理由から文字が読みづらい人や視力の弱い人が読みやすい「大活字本」や、仕事や子育て・介護等で日中に読書の時間を確保することが困難な人が、場所や時間にとらわれず利用できる「荒川区電子図書館サービス」の提供等を行います。

誰もが1冊でも多くの本を読むことができ、読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように、利用しやすい形式の本を用意するとともに、本の内容にアクセスしやすいようサービスの充実を図ります。



読書に困難のある人に配慮した資料とサービス等

解説
あそびあそびあそび

デイジー図書
(DAISY図書)

視覚障がい等で活字を読むことが困難な人のために製作されるデジタル録音図書で、専用の再生機を使用して読む音声図書です。区立図書館では図書館主催の養成講座を受講したボランティアによる図書の製作も実施しています。
(DAISY: Digital Accessible Information System)



マルチメディアデイジー (マルチメディアDAISY)	パソコン等を使用して読むデジタル図書で、音声と一緒にテキストや画像が表示され、文字サイズ・背景色・音声速度の変更や、どこを読んでいるのかが判別しやすいハイライト機能があります。発達障がい、知的障がい、肢体不自由、視覚障がい等で通常の本を読むことが困難な人や、加齢等により文字が見えにくい人等、誰もが読書を楽しむことができる資料です。
大活字本	視力の弱い人や文字が読みづらい人が読みやすいように、大きな字で書かれた本です。
LLブック	「やさしく読みやすい本」のことで、できるだけ短い文で、難しい漢字は使わず、ふりがなや絵文字があるなど、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた本です。 (LL：スウェーデン語の Lättläst (やさしく読める) が語源)
読書支援機器	読書を補助するための道具のことです。 例えば、拡大読書器は、モニターに本を拡大して表示でき、白黒反転による色の変更等が可能です。リーディングトラッカーは、読みたい行以外を隠し、一行に集中することができます。 
対面音訳サービス	対面音訳とは、主に視覚に障がいのある人に対して音読を行うサービスです。区立図書館内で実施し、図書館主催の養成講座を受講した職員もしくはボランティアが音訳者となって実施しています。
代読サービス	知的障がいのある人が希望する本等の言葉を補ったり分かりやすく説明したりしながら代わりに読むサービスです。区立図書館主催の養成講座を受講したボランティアを中心に実施しています。 
視覚障がい者専用 電子図書館サービス	荒川区に在住の「身体障害者手帳(視覚障がい)」のある人が利用できる電子図書館サービスです。小説や実用書等、すべてのコンテンツを自動読み上げし、音声速度や男声女声の種類も選択可能です。貸出し・返却の必要はなく、同時に何人も読めるため「予約」も不要です。

(1) ② 読書に困難のある人への区立図書館の蔵書提供

いとた

荒川区にお住まいの肢体不自由や視覚障がい等のある人を対象に、ご自宅に資料を届ける「宅配」を実施します。

また、新型コロナウイルス感染防止対策等の一環として開始した本の郵送貸出しサービス（郵送料利用者負担）を継続実施し、図書館への来館が困難な人にも利用できるよう実施します。さらに、外出が困難な高齢者施設への「団体貸出し」も行います。

様々な理由で区立図書館への来館が困難な人に蔵書の提供を行います。

(2) ① 学校図書館および区立図書館における障がいのある子どもに配慮した資料の収集と整備

とた

学校図書館では、障がいのある子どもに対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の拡充と、リーディングトラッカーや拡大読書器等の読書を支援する機器、電子資料等の整備に努めます。

区立図書館では、視覚に障がいのある子どもが読む本「デージー図書」「点字図書」「拡大図書」等や、知的障がいや学習障がいのある子どもが読みやすい本「LLブック」「マルチメディアデージー」等を積極的に収集します。また「荒川区電子図書館サービス」の電子書籍では、音声読み上げ等の拡張機能の特性を活用するなど、障がいのある子どもたちが学びと楽しみが得られ、読書に親しみを持てる読書機会の確保を目指します。

また、様々な障がいのある子どもたちに向けて作製されてきた「布の絵本」については、障がいの有無に関わらず、乳幼児からでも楽しめる、優れた絵本・遊具として、区立図書館で引き続き作製および収集を行います。

学校図書館
LLブック



布の絵本

(2) ② 子どもの読書バリアフリーに向けた学校図書館と 区立図書館の連携事業の実施

とた

障がいがあるために、通常の本を読むことが困難な子どもの読書活動を推進するため、学校図書館と区立図書館の連携による子どもの「読書バリアフリー」を実施します。区立図書館で積極的に収集予定のバリアフリー資料を、一人でも多くの子どもの提供できるようにします。特別支援学級に対する資料提供とともに、区立図書館と学校の両方を会場にした読み聞かせ会およびおはなし会の実施や、案内等により図書館の利用を促進し、読書活動を推進します。また、仕事体験等で区立図書館を活用するなど、連携・協力のもと本と図書館に親しむ事業と環境整備を行います。

特別支援学級と特別支援学校へのアンケート調査の結果を踏まえ、来館しやすい環境の整備と仕事体験についての要望に応えられるよう努めます。また、職場体験等をはじめ、区立図書館職員が館外に出向いて読み聞かせ等を行う出張おはなし会の実施や「荒川区電子図書館サービス」の活用等、様々な方法で読書に親しめる環境を、関係する学校と連携しながら整備していきます。

(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施 た

地域一体となって読書活動を推進するために、障がい者の読書に関する周知活動を実施し、相互理解を深めます。

区立図書館では、有識者等による講座の開催や、図書館で実施する障がい者向けサービスの認知と利用の促進を目的とした展示会や体験会を行います。また、障がいのある人や関係者が利用する、区立心身障害者福祉センター（荒川たんぼぼセンター）、区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）等でも実施し、障がいの有無に関わらず読書に親しめる環境整備を推進します。



バリアフリー図書の展示

IBBY（国際児童図書評議会）が選定した
世界のバリアフリー児童図書のコレクションの巡回展示

(4) ① 障がいのある子どもの読書に関する職員研修等の実施

障がいのある子どもが読書に親しめる環境を整備するための知識やスキルを習得するため、子どもの読書に関わる学校司書や区立図書館職員等を対象に研修会等を実施します。読書に関する困難やバリアフリーについて理解を深めることにより、障がいの有無に関わらず、多様な子どもたちが読書を享受でき、読書を通して豊かな心を育むことができる環境整備に努めます。

(4) ② 障がいのある人の読書に関するヒアリング等の実施

区内障がい者団体（荒川区心身障害児者福祉連合会加入団体）や、コミュニティカレッジの障がい者活動団体等から、障がい者の読書に関するヒアリングを行い、現在の状況や要望を把握し、取組につなげます。あわせて、障害者差別解消法や読書バリアフリー法に配慮した障がい者の読書環境整備に関する計画を策定するための体制づくりや内容の検討にも役立てます。

また、障がい者団体等にバリアフリー図書を使用した読書や区立図書館のサービスを案内し、利用を促すとともに課題を見出し、取組につなげるように努めます。

2 日本語を母語としない人への取組**(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実**

日本語が母語でないために通常の資料を利用できない、もしくは利用しにくい外国人に向けての資料提供に努めます。

日常生活や課題解決に役立つ知識や教養に関する資料や興味関心を満たす外国語資料の収集・提供が行えるよう、入手方法の検討と整備を行います。また、最新の情報が取得できる雑誌等については、より多くの言語と種類を提供できるよう電子書籍の導入を検討するなど、学びと楽しみを得られ、読書に親しみが持てるような環境整備に努めます。

(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語図書の収集と整備

日本語を母語としない子どもの読書機会確保のための資料の収集と提供に努めます。

区立図書館では、外国語資料の積極的な収集を行うだけでなく、本を使って、日本の文化や生活習慣を理解することができ、互いの文化を認め合う土壌づくりとして、母国と日本の

地理、文化、歴史等に関する資料の貸出しや、母語で書かれた本を選ぶための蔵書資料リストの提供を行います。また、学校生活や学習に円滑に適応できるきっかけとなる資料を、学校への「団体貸出し」を活用して提供するなど、日本語を母語としない子どもへの資料提供の整備を行います。

施策3 読書活動の推進体制の整備および充実

1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成

(1) 区立図書館活用の積極的な活用を促す取組



誰もが本を無料で借りることができ、豊富な蔵書による多種多様な情報取得が可能な区立図書館サービスを周知するための取組を積極的に実施します。

図書館以外での周知を目的に、区が実施するイベントの来場者に、区立図書館・電子図書館サービスの広報を行います。楽しみながら気軽に健康増進に取り組める健康アプリのポイント取得の場に区立図書館を設定するなど、本に関心のない人を含めた一人でも多くの人に、足を運んでもらうための周知を行います。また、区立図書館では、図書館への興味関心を喚起し、利用および活用促進を図るため、気軽に参加できるツアー形式の図書館案内を実施します。

人生の充実等を目的に、読書を通して知識、教養、コミュニケーション能力等を高める際、区立図書館の資料やイベント・各種事業を利用することの意義を、広く地域に周知して利用を促進します。また、読書だけではない、情報センターとしての役割の周知を積極的に行うことで、図書館の活用を促進します。宣言および読書のまち条例が目標とする「生涯にわたり豊かな心を育むまちづくり」に取り組みます。

(2) 宣言および読書のまち条例の周知による 読書に対する関心の醸成



宣言、読書のまちづくり条例および本プランの一層の周知を行い、区民・事業者、幼稚園・保育園、学校、区職員等地域全体の認知と理解を強化します。特に、本プランについては、少しでも読書に親しんでもらうための計画であることを踏まえて要約版を作成し、周知に役立てます。

ポスター・フライヤー等の啓発ツールを、読書との親和性が高い図書館や学校等だけでなく、各種イベントの会場で配布します。また、区施設や商店街等にPRに有効なのぼり旗を設置するなど、積極的な周知を行い、機運を高めます。

TSマーク取得者、運転免許返納者への図書カード進呈等、読書につながる事業も積極的に実施し、本が身近にある環境を推進します。

施策の柱2 全世代の読書啓発および体験の充実

～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、
読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～

施策1 本を読む人を増やす事業の充実

1 大人を対象とした読書啓発

(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施



生涯にわたって読書に親しめるような事業を実施します。

区立図書館では、各図書館および「荒川区電子図書館サービス」において、設定したテーマに沿った様々なジャンルの本を展示します。また、高齢者の地域社会への参加や、より豊かな人生を送るための支援を目指すシニアを対象とした特集コーナーを設けるとともに、高齢者施設での出張おはなし会等の事業を実施します。「認知症月間認知症普及啓発活動」「里親制度普及啓発」「区民安全安心講座」等、区民の関心事に関するイベントや展示を、区立図書館を会場にして実施することで読書活動へとつなげる取組も行います。

吉村昭記念文学館では、融合施設であるゆいの森あらかわを構成する施設として、常設展示や企画展、その他のイベントを通じて、吉村昭氏と関係の深い作家等を紹介し、作家や作品の知識を深め、魅力を発見する機会を提供します。

また、区全体で読書のまち条例の趣旨および本プランを踏まえ、読書の啓発を積極的に行うための事業を実施します。実施に当たっては、読書が趣味やレクリエーションだけでなく、自己の成長や生活の向上に役立つ内容となるよう留意し、さらに世代やライフスタイル等に合わせて提供する方法も検討することで、読書人口の増加と、読書活動の高まりを目指します。例えば、教育・子育て・マネー・介護・健康・芸術文化の推進等に関する講演会やワークショップを実施する際には、できるだけ読書に関連する、もしくは読書につながる講師を選定するなど、魅力的な事業の実施を目指します。既に読書が身近にある人も、本を作る過程や背景、読書活動に対する想いや考えを直接聞くことで、一層の読書活動を喚起し、また、職員は事業を通して新たな着眼点や課題を発見し、見直しや新企画の実施等、一層の充実を図ります。



図書館での里親制度普及啓発



尾久図書館の
シニアコーナー



認知症月間
認知症普及啓発活動

2 子どもや若者を対象とした読書啓発

(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実



読書を好きになるきっかけや本と出会う機会を幼少期から増やし、生涯にわたる読書習慣を培うための魅力的な事業を実施します。

区立図書館では、各図書館および「荒川区電子図書館サービス」で実施する「特集コーナー」や、おはなしや工作を楽しむ「おたのしみ会」の実施等、日常的に子どもが楽しみや喜びを感じ、読書に関心が持て、本に親しめるように支援します。また「子ども読書の日」や夏休み、七夕、クリスマス会等の季節を感じる事業では「体験型おはなし会」や「ワークショップ」等工夫を凝らした事業を実施して一層の読書啓発や体験を行うほか、普段区立図書館を利用していない子どもたちにも読書に親しむ機会を提供します。

また、小学生・中学生の仕事体験や高校生の奉仕活動の受け入れ、社会科学習の一環で行われる「まちたんけん」等のほか「子ども司書養成講座」や「ティーンズスタッフ」事業を実施することで、子どもたちが図書館に親しむことで生まれる読書への関心をより一層醸成し、主体的な読書活動につなげることを目指します。

また、幼稚園・保育園、ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロン等の乳幼児・児童施設や、荒川自然公園等の区内の施設、地域の行事等、館外に区立図書館職員が出張して行うおはなし会を開催します。

ゆいの森あらかわ内にある子どもひろばの遊びラウンジおよび学びラウンジでは、中央図書館との融合施設である利点を生かし、子どもたちの楽しい遊びや知的好奇心を満たす学びの先に読書の入り口を設け、読書へと誘導します。乳幼児向けの室内遊びと、子育て世代の交流の場である遊びラウンジにおいて、乳幼児向けに実施している遊びの一つに絵本の読み聞かせを取り入れることや、科学をはじめ様々な分野について学習できる学びラウンジの「ワークショップ」や「体験キット」を通じて、感じた疑問や発見を本で確かめることで、実体験を伴った読書啓発を推進します。

また、区全体で子どもの読書への関心を高めるための事業を実施することで、荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）の推進の一助とします。区施設での「平和に関する絵本の読み聞かせ」「街頭紙芝居」「食品ロス削減事業（区内在住の絵本作家との啓発絵本作成）」やひろば館・ふれあい館における「おはなし会」「参加型読書イベント」等の実施、子育て交流サロンの在宅育児家庭に対する絵本の貸出し等、魅力的な事業を実施します。

様々な手法で実施するおはなし会

解説 Explanation



本の読み聞かせから遊びへと広がります。

屋外での読み聞かせは非日常的な空間での読書体験と、参加しやすいという気軽さが好評です。



(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に立った読書活動の推進



子どもや若者の視点に立った読書活動を推進し、大人では想像しづらい、興味や関心事、悩み等に応えた読書機会の提供を行います。区立図書館や学校図書館が子どもと一緒に、普段本を読まない子どもに対しての読書啓発を積極的に実施します。

区立図書館の「子ども司書」と「ティーンズスタッフ」等の地域の読書活動において活躍する子どもたちが一緒になって、同世代の子どもに向けた「特集コーナー」や読書に親しむためのアイデアを基にした展示等を実施します。展示等については、区立図書館や区内施設等(町屋文化センター・サンパール荒川 ARAKAWA 1-1-1 ギャラリー、ひろば館・ふれあい館、荒川総合スポーツセンター等)で公開します。この取組をきっかけに地域の子どもの

読書活動が推進されるとともに、区と連携・協働する「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」自身の読書活動も充実するように取り組みます。


さらに、学校図書館の図書委員と区立図書館職員等が互いにアイデアを出し合いながら、連携事業を行うなど、子どもと共に行う読書啓発活動を地域の中に広げていきます。図書委員が作成した「POP」や「本の帯」「本のカバー」等を区立図書館で展示し、来館するきっかけと、同世代の子どもがおすすめする本を読む機会をつくり、多様な子どもの意見を反映した読書活動を推進していきます。

事業の実施に当たっては、子どもたちの視点に立ち、意見を反映するだけでなく、子どもたち自身が主体的に関わることができるよう取り組みます。同世代こそその発想や手法を用いて事業を実施することにより、そこで生まれる効果によって、それぞれの読書活動の充実を促します。

解説
explanation

「POP」

本と出会い、読むきっかけを作るための本の紹介法の一つです。本の魅力や読みどころを簡潔に伝え、読書意欲を促します。



諏訪台中学校と日暮里図書館のコラボ企画
「諏訪台中学生のおすすめ本 POP展」

(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実



子どもがいつでも気軽に本に親しみ、読書が好きになるように、季節や学校行事に関連したテーマで本を集めた展示や、POPを掲示するなど、学校図書館の書棚がさらに魅力的なものとなるよう充実を図ります。



(4) 不読率低減に向けた取組の強化



第2章の読書活動を取り巻く課題で述べたとおり、子どもは、学年が進むにつれて本を読む冊数が減る傾向にあり、小学生・中学生に比べて高校生の不読率は高い状況が続いています。さらに、大人になっても、多忙なために読書に時間を割けないことや、娯楽の多様化で読書以外の選択肢が増えること等を理由に、本を読む機会が少ない傾向があります。また、国が定める第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針においても高校生に向けた取組強化の必要性が指摘されています。

高校生の読書活動を推進するため、主体的に読書に興味関心を持てるような事業を実施します。区立図書館では、中学生・高校生が自ら企画・運営に携わる機会をつくり、子どもの視点や対象世代の意見を反映させることにより、取組を魅力あるものとし、読書率の向上を目指します。実施する事業のポスターやチラシを区内の高等学校に掲示してもらうなど、周知にも努めます。

また、区立図書館を利用する際、高校生が自ら問いを立て、情報を集め、課題を解決していく主体的な学びである探究的な学習が可能となるよう、多様な情報収集が可能となる資料の提供に努めます。図書館の蔵書を活用して、子ども自身が課題を設定し、それを解決するために情報を収集・分析を行い、自ら考えを深めていく学習活動を支えることで、成長後の課題解決能力の養成を支援します。

不読率が高い世代に向けた事業の実施を強化することで、幼少期からの読書活動が一層成熟するとともに、子ども読書活動推進計画に基づく読書活動で身に付いた「人生をより深く生きる力」が発揮できるような取組につなげます。

また、高校生の不読率低減の取組を生涯にわたり読書活動が継続するきっかけとするだけでなく、将来の読書のまちづくりの中心を担う人材の育成へとつなげます。区および団体等が実施する高校生を対象とした事業の中で、本に親しむことができ、読書の恩恵を実感できるような取組を実施します。

3 全世代を対象とした読書啓発

(1) 本を読まない読書機会の提供



本に興味がない・魅力を感じられない、もしくは、読むのが面倒といった理由で、本を読まない人に対し、新たな読書機会「本を読まない読書」を提案・提供します。

実際に本を読まなくても、他者の読書を見聞きすることも読書機会の一つであると位置づけ、区内で生活・活動する人、家族・知り合い等の身近な人が書いた、おすすめの本の感想や紹介文等、他者の読書体験を共有することで得られる「新たな視点」「発想」「価値観」

の交換・交流を大きな魅力とする「本を読まない読書」を読書の重要な要素として定義します。

本が身近でない人に読書の入り口に立つきっかけとして「本を読まない読書」を提供することが、本や読書の関心を高め、今後の人生を充実させ、豊かな心を育む結果となるようにします。また、読書のまち条例を具現化する際に極めて重要となる「読書体験の共有・共感」がもたらす魅力を契機として、最終的には地域への愛着の醸成と読書のまちづくりへ主体的な活動推進へとつながることを目指します。

「本を読まない読書」の機会は、区立図書館を含む区内施設への設置やSNSの使用等、柔軟な発想と方法で試行し、効果的な読書啓発を図ります。また、この事業でもたらされる人と人とのつながりと交わされるコミュニケーションが、将来的には読書のまちづくりの礎となるため、積極的に取り組みます。

解 説

EXPLANATION

「本を読まない読書」

⇒「他の人と読書を共有・共感してもたらされる魅力を味わう」機会のアイデア

- ・ 感想文から始まる読書会
- ・ 展示「この1行にグッときた」「読んで、〇〇しました」
- ・ おすすめ本を読んだ子どもが描いた絵と、保護者が子どもに読み聞かせをした時の様子等を記した文章、図書館員による本のおすすめポイントを一緒に展示し、全世代で楽しむ「図書館員からあなたへオーダーメイドBOOKフェア」
(令和4(2022)年度子どもの読書活動推進フォーラム「文部科学大臣賞」受賞事業)

施策2 読書活動を深める事業の充実

1 大人の読書活動に関する事業

(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援



本を読みたいが、何を読んだらよいか分からないという理由で、読書意欲を満たすことができない状況を変えるため、区立図書館職員が様々なジャンルの本を紹介する事業を積極的に実施します。

区立図書館ホームページでは、時節や社会状況等に応じた本の紹介を定期的に行います。指定のオーダーシートに回答することで自分専用のおすすめ本のリストがもらえ、興味関心事をより探究できるだけでなく、知らない本との出会いによる潜在的なニーズに気付くことができる「オーダーメイドブックサービス」を積極的に実施し、読書機会の拡大を行います。テーマを設定して展示する「特集コーナー」においては、これまでの取組を発展させ、対象や目的、読書の成果をより想像することができるような読書を提案します。また、自分で好きな本や関心のある本を見つけることができるよう具体的に選ぶ方法を身に付けるための支援も行います。

すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように、障がいのある大人の読書活動を推進します。様々な障がいのある人が、それぞれに利用しやすい形式で本の内容にアクセスできる読書スタイルの提案を行い、読書活動を推進します。

2 子どもや若者の読書活動に関する事業

(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、 心と知的好奇心を満たす読書活動の支援



興味関心事に無限の可能性を持つ子どもに対して、多種多様な本との出会いを創出することにより、新たな知的好奇心を満たし、さらに高める取組を行います。このような取組等を通じて、自分の好きな本や関心のある本を取捨選択することができるよう支援します。

また、子どもの読書に最も身近な存在である保護者に対して、子どもの本の多彩さを伝えるとともに、本を選ぶ際の参考となる情報を提供するなどして、子どもの本と出会う機会を増やし、読書の世界を広げるきっかけにします。

区立図書館職員が読んでほしい本を紹介したパンフレットをマタニティ・乳幼児・小学生・10代といった対象別に作成して、紙での配布に加え、図書館ホームページやSNS等の身近なコンテンツも活用し、より多くの人に届くように発信することで、本を選ぶ楽しさを醸成します。例えば、10代を対象にしたおすすめ本のブックリストは、図書館以外の区の施設での配布や、中学生・高校生や若者を対象としたイベントを実施している区の関係各課と連携し「中高生俳句バトル in あらかわ」や、あらかわ中高生起業家育成ワークショップ実施時に会場で配布します。妊娠中や生まれてくる子どもと一緒に読むのにおすすめの本を掲載した「これから出産を迎える人を対象にした情報誌」については、今後は区内施設や産院等の妊産婦が利用する施設での配布をするなど、積極的な発信に努めます。

また、障がいのある子どもの読書活動推進のため「LLブック」や「マルチメディアデジー」等、それぞれに利用しやすい形式で行える新たな読書スタイルの提案を行います。

(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援



子どもが生まれる前の保護者に向けた「出産を迎える方のための読み聞かせ講習会」等の開催や本のプレゼントとともに読み聞かせの方法を伝える「ブックスタート」と「セカンドブック」事業の実施を通じて、乳幼児期からの読書活動を支援します。家庭における子どもや保護者の読書活動を乳幼児期から支援することで、切れ目のない読書習慣の形成を促します。区で育つ子どものすべてが対象となるよう、ブックスタート・セカンドブック事業は乳幼児の健診事業等とあわせて取り組むことで、一層の充実を図ります。

また、乳幼児期から家庭内に本がある環境を作るだけでなく、家族や身近な人と一緒に本を読み、感想を話し合うことで、コミュニケーションを深める「家読（うちどく）」を推進します。

解説

Explanation

「ブックスタート」「セカンドブック」事業

ブックスタートは、乳児と保護者に、絵本と一緒に、絵本をひらく楽しい体験を手渡す活動で、区では4か月健診の対象児に実施しています。区立図書館職員と図書館主催の養成講座を受講したボランティアが中心となり実施し、読書支援を行っています。



また、3歳から5歳までは、絵本やおはなしを楽しみ、吸収できる「読み聞かせ黄金期」と呼ばれることから、区では3歳児を対象に絵本を1冊プレゼントするセカンドブック事業を実施しています。子どもと保護者に一緒になって絵本を楽しんでもらい、読書に親しんでもらえるよう、おすすめの絵本リストも手渡しています。

家読（うちどく）

「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて家族の絆をつくる取組のことを言います。一緒に本を読み、感想を共有することで、家庭内でのコミュニケーションが増え、家族の絆を深める効果や、本を読むきっかけづくりとなります。区立図書館では家読におすすめの本を、家読ブックリスト『うちリス』として発行しており、区内の幼稚園や保育園に配付するだけでなく、区立小学校においては、『うちリス』を使用した読書啓発も行っています。

**(3) ① 学校司書による授業および読書活動の支援**

活動や学習内容に合わせ、必要な図書館資料の準備や、読書をはじめとする学習支援等、教員と相談しながら学校図書館を活用した授業を進めていきます。

子どもだけでなく家庭向けの学校図書館便りを教員と学校司書が協力して発行し、学校図書館からの情報の発信に努めます。

子どもおよび保護者向けの学校図書館便りは、各校とも概ね毎月発行しています。小学校では、低学年の児童が理解できるように、ふりがな付きで平易な表記を心掛けています。

主な内容は、読書活動および読書月間等の取組や学校図書館を利活用した授業実践の紹介です。また、全校での区が推進している「読書を愛するまち・あらかわ」や家読（うちどく）の取組も、様々なところで紹介されています。

さらに、教職員向けの学校図書館便りを定期的に発行している学校もあります。主に、学校図書館の利活用実績や各種コンクールに向けた指導法の紹介です。授業で使いたい資料の購入希望アンケートも行っています。



学校司書による授業支援

(3) ② 学校における読書指導

い と た

学校図書館を活用した年間指導計画に基づき読書指導を継続するとともに、学校内だけでなく家庭での読書「家読（うちどく）」を奨励するなど、読書の時間を確保することにより、子どもの読書習慣の定着を図ります。

また、『荒川区立小中学校推薦図書リスト 本との出会い』の作成・配布・活用や、各校での推薦図書リストの作成により授業および読書活動の支援を行います。

児童が多くの本に出会う機会となるよう、授業に「味見読書」を取り入れ、中学校では教員との触れ合いも活かした「ご書印帳」を使った読書活動を試みるなど、多様な活動を通じ、より豊かな読書活動の充実を図ります。



(4) 学校図書館および区立図書館における 子どもの個別最適な読書機会の提供

いとた

本と出会うきっかけづくりを強化するだけでなく、子どもの視点に立った様々なアプローチにより読書機会を提供します。発達の段階での特徴や多種多様な興味関心等、子どもを理解することに留意し、寄り沿った読書支援を目指します。

小学校入学、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学等の移行段階に読書習慣を引き継ぎ、読書活動をより一層推進するための事業を実施します。移行段階における気持ちの変化や発達の段階に考慮しながら読書習慣を継続できるよう支援し、特に子どもの悩みや課題を解決できるような資料については、電子資料の活用に努めます。「荒川区電子図書館サービス」は、人と対面することなく本を読むことが可能で、タブレット等があれば好きな場所で好きな時間に読書ができるという特長があります。この特長と読み上げ機能等の電子書籍の拡張機能の特性を活用して、成長過程における移行段階の気持ちの変化と発達段階に考慮した読書支援を実施します。また、利用促進のため「荒川区電子図書館サービス」の機能や資料を周知するオリエンテーション等を行います。

相対的貧困状態にある子どもやヤングケアラー等、様々な理由で自分の時間を確保できない、もしくは読書する環境を持っていない子どもについても、本に親しむ機会を確保する必要があることを踏まえ、関連機関への情報発信に取り組みます。

3 全世代の読書活動に関する事業

(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援

いとた

電子資料をパソコンやスマートフォン、タブレット等を使って読める「荒川区電子図書館サービス」の利用方法を広く案内し、文字の拡大、音声読み上げ、背景色の変更等、電子ならではの機能を活用した読書法や、外国語の資料をAI音声で読み上げて行う読み聞かせ、語学学習への活用等、紙の本ではできなかった機能や読書スタイルを創出し、提供することで、読書活動を支援します。



荒川区電子図書館サービス

施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実

1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業

(1) 荒川区に関連する地域資料と調査支援の充実



区立図書館で収集・保存する、区が発行する資料や、郷土の歴史・文化・民俗・産業等に関する資料を積極的に活用し、地域に関する調査や学習を支援します。吉村昭記念文学館および荒川ふるさと文化館では、収集した資料から新たな課題等を提起することで、利用者の興味関心を醸成し、そこで得られた成果を次の調査・研究へとつなげます。

将来的には、地域に関する調査や学習に取り組む人が、調査の手順や成果・知見といった情報を他者と共有する機会を設けることを目指します。区に関連する調査や情報交換・情報交流は、郷土への愛着や親和性が基になった重要な読書活動の一つであり「豊かな心を育む読書のまちづくり」のきっかけに成り得るため、区に関連する地域に関する調査支援を充実します。また、区立図書館では、地域資料の充実のために、地域の企業や商店等の資料を探すことや、調査支援で得た情報を基に資料を収集するなど、サービスの拡充を図ります。

(2) ビジネス支援サービスの充実



区立図書館に設置しているビジネス支援コーナーを充実させ、調査に役立つ情報の提供や観光資源の発掘支援等、区内中小企業等の経営支援や課題解決のニーズに応えることで、地域経済の持続的な発展を支援します。ビジネスに役立つ資料や情報の充実、新聞記事や法律情報等の商用データベースの館内閲覧、ゆいの森あらかわ（中央図書館）で実施している「税務相談」「街なか商店塾（荒川区まちなかゼミナール）」との連携等のサービスを充実させ、ビジネス分野の支援を行います。

また、区が実施する就労支援や起業に関するセミナーに参加した人が区立図書館のビジネスサービスを利活用できるように促すことや、会場で関連資料を紹介するなど、参加者の実用的で探究的な読書活動を支援します。

区立図書館のビジネス支援コーナー



ゆいの森あらかわ



尾久図書館

(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実 **いた**

調べたいことや探している本等の質問や相談に応えるレファレンスサービスを充実します。図書館ホームページにレファレンスの事例を公開し、類似の質問から調査方法の手がかりが入手できるようにします。

また、子育てに関する資料や防災・生活、医療・健康等、生活の悩みや課題に関する支援の充実に努めます。各区立図書館に設ける「医療・健康情報コーナー」については、資料の充実により一層努めます。

利用者が主体的に調査研究を行えるよう、区立図書館の資料検索システムの基本的な使い方や精度を上げる検索方法、商用データベースの使い方等を示し、必要な情報を取得するためのヒントを紹介します。



< レファレンス、課題解決サービスとは？ >

図書館は、知識や教養を高める読書や楽しみの読書だけでなく、ジャンルを問わず、新しい本から古い本まで、たくさんの蔵書を使用した調査が可能な施設です。また、専門的に調査・研究をする人以外にも、生活に身近な課題を解決するために、図書館を役立てることが可能です。

図書館のサービスの一つに「レファレンスサービス」があります。レファレンスサービスは、調べたいことや探している資料等の質問について、必要な資料や情報をご案内するものです。資料が図書館に所蔵しているかだけでなく、本や地図、雑誌・新聞記事等の探し方のご案内や、質問に関連する資料の紹介も行います。お求めの資料にできるだけ沿ったものを提供するため、質問の内容を詳しく伺ったり、ご自身で調査された方法やその時点での結果をお尋ねするなど、利用者の状況に応じたサービスを提供しています。

また、区立図書館では、課題解決の支援として、医療やビジネス分野、地域行政資料のコーナーを設置しています。例えば、医療・健康情報に関する本を集めたコーナーでは、医療サービスが高度化し多様な選択肢がある中で、納得して治療を受けるための情報収集ができるような支援をするために病気に対する基礎的な理解を深められるよう、健康や予防医学等について調べることができるようにしています※。

※ レファレンスサービスは質問に対して、役立つ資料を提供するものであり、医療相談、法律相談、人生相談、美術品の鑑定等には答えられません。

2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業

(1) 学校図書館を活用した授業における プレゼンテーション能力の育成



授業で学んだことを確かめ、広げ、深め、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表する能力を育成します。

学校図書館は、プレゼンテーションのテーマ設定から、内容を裏付ける情報の収集まで、基盤となる力を養う場となります。

解説 Explanation

プレゼンテーション能力の育成

与えられたテーマや自分で設定した問いに対して、図書館の蔵書やデジタル資料・新聞・雑誌等、多様な情報源から必要な情報を探し、その過程で、情報の信頼性を見極める力である「情報リテラシー」や、効率的な検索スキルを身に付けます。

集めた情報を整理して自分の考えを構築する際に、資料を論拠の補強に使い、複数の情報源を比較検討する作業で、自らの主張に説得力をつける方法を、全校生徒の前で発表する場合には、自分自身の考えを工夫して伝える方法を学びます。

学校図書館は、単に知識を得るだけではなく、子どもが自分で問いを立て、情報を収集・分析し、表現する一連のプロセスを支える「学習のハブ」であり、この機能を最大限に活用することで、プレゼンテーション能力だけでなく、生涯にわたって必要な思考力、判断力、表現力を総合的に育成することができます。

(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施

本を通じて感じたこと、考えたこと、調べたこと、体験・探究したこと等について自分の意見を相手に伝える文章を書くことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する「小論文コンテスト」を実施します。

学習の基礎となる主体的に課題を解決し探究する力や、情報活用能力の育成を図るため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施します。

図書資料を使った探究的な学びの進め方を理解し、体験できるよう、区立図書館の資料等を活用した講座「親子で調べる学習チャレンジ講座」を実施します。



「親子で調べる学習チャレンジ講座」の様子

解説

explanation

「小論文コンテスト」「図書館を使った調べる学習コンクール」

平成17(2005)年度に策定された「荒川区学校図書館活性化計画」や平成18(2006)年度「荒川区子ども読書活動推進計画(第一次)」を踏まえ「あらかわ小論文コンテスト」を、平成23(2011)年度には「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」のもとに「荒川区 図書館を使った調べる学習コンクール」を開始しました。また、平成30(2018)年度「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に伴い、学校図書館を活用した教育をさらに推進し、子どもの読書活動や探究学習の成果を発表する重要な機会と位置づけています。

「小論文コンテスト」は、自らの考えをまとめ、文章で表現する力を養うことを目的とし、読んだ本を基に社会的なテーマや興味を持った事柄について深く考え、意見を述べるコンテストです。

「図書館を使った調べる学習コンクール」は、自ら設定したテーマを、図書館の資料や情報を利用して調査・探究し、成果をレポートとしてまとめるコンクールです。

目的は、学校図書館や区立図書館を積極的に活用する経験を重ね、レポート作成の過程を通じて、主体的に課題を解決し、学びにおける探究心や表現力を育むことにあります。教員と学校司書の連携による授業での計画的な指導および支援が前提となっています。

(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした 文献調査方法の案内の充実

い と た

小学校で実施していた「調べ学習」を充実させ、より高度な調査方法を習得するための案内を区立図書館で実施します。

商用データベースを使用した調査や、図書館システムを活用した精度の高い検索方法の案内等、基本的な使い方から効率的な情報入手の方法までを示すことで、デジタルリテラシーの向上を含んだ情報活用能力の育成を行い、探究的な読書活動の支援を目指します。

また、調査研究における本の活用法を伝え、教養や楽しみだけでなく本の必要性を実感してもらうことで、読書活動を推進します。

デジタルリテラシー

解説 Explanation

「デジタルリテラシー」とは、デジタル技術（パソコン、スマートフォン、インターネット等）を理解し、情報を適切に検索・活用し、安全に使える能力のことです。また、単に操作を行うためのスキルだけでなく、セキュリティ意識、倫理観、問題解決能力も含まれます。デジタルリテラシーが向上することで、誤情報に惑わされない、これらの情報を拡散しない、情報漏洩のリスクを低減することが可能となります。

あらゆる場面で急速にデジタル化が進んでいる現代社会では、デジタルリテラシーは生活における重要な要素となっています。

施策の柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進

～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、
生き生きと活躍できるまちをつくります～

施策1 自己実現および社会貢献のための取組

1 ボランティア活動と協働に関する取組

(1) 区立図書館のボランティアの育成



優れた知識や技能・特技等を持った人たちが区立図書館の活動に参加することで、サービスの一層の向上と地域に根差した図書館運営を目指します。また、図書館と区民等が結び付き、さらに互いが主体的に読書活動に力を発揮することで、読書のまちづくりの推進力を高めます。

ボランティアの養成に当たり、区立図書館が実施する事業への理解と、活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした講座を実施します。講座では、新規の参加者を促すほか、講座修了後に活動へと移行できるように努めます。



絵本の読み聞かせ



布の絵本



ストーリーテリング



音訳



本の修理

(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充 いとたわ

現在区立図書館で活動しているボランティアとの協働事業を実施します。また、読書会を実施している人たちや、自宅や蔵書を開放して近所の子どもたちへの本の貸出しや読み聞かせを行う「家庭文庫」を運営する人たち等、地域で活動する読書団体や、区に登録している社会教育サポーター、コミュニティカレッジ受講生・修了生等との連携を行います。

地域が一体となって読書活動を推進し、豊かな心を育む読書のまちづくりを達成するためのボランティア等との新たな協働事業の展開に向けて取り組んでいきます。

解説

explanation

現在活動中のボランティア(活動内容)

音訳者(デイジー図書の作成、視覚障がい者への対面音訳)、点訳(資料等を点字に変換する作業)、代読(知的障がい者のある人へ本等を代わりに読む)、読み聞かせ(絵本や物語を読み聞かせる)、ストーリーテリング(物語を語り聞かせる)、ブックスタート(保護者と乳児に絵本の楽しみ方を伝える)、布の絵本(様々な障がいのある子どもたち等のための布の絵本の作製)、本の修理(図書館資料の修理)等

ボランティア活動の様子



ストーリーテリング



読み聞かせ

(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施 いとたわ

各校におけるボランティアの組織化、活動の定着および活性化を図ります。

各校では「学校図書館ボランティア」として保護者有志を募り、読み聞かせや素話、読み聞かせイベントの企画・実施等、子どもの読書意欲を高める活動を積極的に実施します。

国が推進する「学校を核とした地域づくり」を目的とした、地域と学校が連携・協働するコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に目指すため、地域のボランティア等の参画を得ながら、子どもが読書に親しむ取組を実施します。教員や学校司書とは異なる、

多様な大人と関わる機会を得て、地域の人々に見守られながら育っているという安心感を得ることができ、また、幅広い地域住民の参画を得て、協働して読書活動を行う環境を整えることにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えられるようにします。

解説

EXPLANATION

「学校を核とした地域づくり」

学校図書館におけるボランティアとの協働は「学校を核とした地域づくり」を体現するものであり、ボランティアが学校図書館の運営を支えることで、学校図書館の機能が強化され、子どもの学びと読書が豊かになると同時に、地域住民が学校教育に参画するきっかけとなります。学校が地域コミュニティの中心となることで、教育力の向上と地域全体の活性化という、双方にとって好循環を生み出します。

2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組

(1) あらかわ街なか図書館を 地域資源として活用した取組の推進



さらなる「本が身近にあるまちづくり」を目指して協力いただける病院・金融機関・飲食店等の民間施設や公共施設に区立図書館のリサイクル図書等を設置する「あらかわ街なか図書館」事業に取り組んでいます。引き続き参加施設を募りつつ、既に設置されている施設においては、設置者と意見交換を行いながら、地域や施設の特徴を生かした本を設置して定期的に入れ替え、地域の人たちの暮らしの中での読書を推進します。

また、区立図書館が発行しているおすすめ本のブックリストや、区立図書館で開催している読書に関するイベントポスター等の設置に協力いただくことで、区民が読書に関する情報を得る機会を増やし、気軽に本を手にとることで、読書を通じた交流が生まれる「本が身近にあるまちづくり」を目指します。さらには、参加施設における読書活動を推進する取組について表彰等を行うほか、SNS等のコンテンツを活用し施設を積極的にPRすることによって、図書館と地域と人をつなぐ地域資源として協働していきます。

(2) 地元書店との協働事業の実施



地域の読書に長年携わってきた地元の書店や、個人や小規模な企業が運営している個性的な店づくりや品揃えが特徴の地元「独立系書店」等と協働で事業を実施し、地域密着型の読書活動を推進します。

特に、地元書店と区立図書館は、魅力的な協働事業を展開し、人々の読書への注目度を高め、地域全体の読書意欲の向上を図ります。主に近刊の本を取り扱い販売する書店と、収集保存し知の拠点として存在する区立図書館とが、それぞれの機能の価値を見出し、協働することで生まれる力を、さらに読書のまちづくりに利活用します。地元書店がゆいの森あらかわを会場にして行う「本の販売会」や、地元書店と区立図書館が協同でイベント等を開催します。



作家によるサイン会および地元書店による「本の販売会」

(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充



区内に所在する民間事業者や読書サークル等、読書活動を行っている団体に対し、資料の提供や活動内容の周知等により活動を支援します。

あらかわ街なか図書館に参加する施設自らがおすすめ本の紹介を行うといった、それぞれの団体個別の活動だけでなく、日暮里図書館で行っている、日暮里繊維街のクリエイターが影響を受けた本を、クリエイターの作品とともに紹介する「クリエイターの本棚」のような協働の取組、集まった人同士で本について語り合う読書サークルであれば、読書会で取り上げた本の紹介コーナーを設置するといった支援も行います。

地域の魅力を発信しつつ、様々な団体が読書を推進するなど、新たな



視点から読書の楽しさを提供する、民間事業者等による読書活動支援の活発化に向けて、具体的な参画方法の検討を行います。

3 地域全体で行う読書活動に関する取組

(1) 読書を地域に循環させる取組の推進



国の計画等や読書のまち条例を踏まえ、区立図書館と学校図書館、書店を含む地域の様々な関連機関の協力・連携により「読書を愛するまち・あらかわ」を推進し、さらに読書をきっかけとした様々な関わりが地域の中で生まれ、読書を地域に循環させることで「誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を推進します。

区ではこれまで、従来図書館が持っている、個人の読書活動や知識の習得・学習の場としての機能だけでなく、地域を構成する幅広い世代が相互に交流を図ることができる融合施設として、ゆいの森あらかわを開設しました。また、公園内に整備した尾久図書館でもあらゆる世代が快適に利用できる滞在型の施設としての機能や、地域の交流やつながりを生む活動拠点としての機能を備えています。今後改修を行う南千住図書館においても、同様の考えのもとで大規模改修を進めていきます。

実施に当たっては、地域における読書環境の現状確認および今後の可能性について、様々な関連機関と協議する場を設置し、そこで交わされる議論や交流を読書のまちづくりの重要な核とします。地域が一体となって読書活動を循環させるために必要な課題の抽出や目標設定、人と人の交流と関連機関同士の連携を促進させる取組、読書推進に係るアイデアの創出、読書に係る地域資源の発掘等について検討し、導き出された結果を基に連携していくことを目指します。また、このような活動に関係する人同士の交流を促し、豊かな心を育み、地域のつながりや活力を生み出すまちづくりについて協議を行い、本プランの今後の在り方と展開についての検討も行います。

また「読書を愛するまち・あらかわ」を支える区立図書館の将来像について、特定の区民だけではなく、地域を構成する人たちが気軽に意見を交わし、図書館に提案することができるようなワークショップを開催するなど、新たな発想や意見を集める仕組みづくりに努め、地域とともに読書を推進する図書館運営を目指します。

解説 Explanation

国の計画等

- ◆ 第五次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」
(令和5(2023)年3月28日閣議決定)
図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根差した子どものための読書環境醸成に取り組むことが示されています。
- ◆ 「骨太の方針2024」(令和6(2024)年6月21日閣議決定)
書籍を含む文字・活字文化の振興(書店と図書館等との連携促進等を含む。)や書店の活性化を図るとの方向性が示されています。
- ◆ 「書店活性化プラン」(令和7(2025)年6月10日経済産業省公表)
街中にある「書店」は文化創造基盤として重要であるという認識のもとに発足した「書店振興プロジェクトチーム」により発表された「関係者から指摘された書店活性化のための課題」を踏まえ、政府が取り組む施策の一つとして自治体と書店の連携のあり方等が示されています。

地域循環を生む事業

⇒ 「個人の体験である読書を他者と共有・共感し取り交わす」事業のアイデア

- ・「オーダーメイドブックサービス(アンケートに答えると、自分だけのおすすめ本のリストをもらえる事業)」の地域循環版
 - ① オーダーメイドブックサービスで提供したリストと、参加者の感想や読書体験を区立図書館に掲示します。
 - ② 図書館に来館した人が、①のリストにはないおすすめ本を紹介します。
 - ③ ①と②に関わった人以外の人もこれらのやりとりを見て楽しむことができます。

(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施 **い** **と** **た** **わ**

「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」を中心に地域の小学生・中学生・高校生を主体とし、地域に出かけていくアウトリーチ事業を区立図書館で実施します。地域の小学生・中学生・高校生が、乳幼児・児童施設(幼稚園・保育園、ひろば館、子育て交流サロン等)や、高齢者施設(高齢者対象のひろば館や荒川老人福祉センター等)、全世代施設(ふれあい館

等)を訪問し、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行う「おはなし会」を実施し、読書を通じた地域交流を実施します。

将来的には、区施設だけでなく、商店街やショッピングモール等の地域の賑わいの場で、読書活動推進のイベントを開催して、子どもたちが地域と交流する事業に展開していくことを目指します。また、民間事業者と連携して本に関わる事業を行うなど、子どもが主体となり、豊かな心を育み、地域が一体となる機会の創出に努めます。

施策2 人々が交流するための取組

1 読書体験を共有し分かち合うための取組

(1) 読書体験を分かち合い、 人と人がつながるイベントの開催



区立図書館では、参加者が積極的に関わり、読書体験を分かち合うイベントを開催します。参加者同士や主催者との間で、読書に関する活発な意見交換や交流を行い、能動的な参加がもたらす体験を通じて、より深く理解し記憶に残るイベントを開催し、主体的な読書を推進します。本や読書について語らい、共感する行為を通じて、人と人をつなぎ、協働的な読書推進へと発展できるように努めます。

また、イベントでは、アンケートやその場での意見交換により、参加者や関係者の感想や読書活動に関する声を集めます。ボトムアップの事業展開を目指し、聴取した意見を地域の声(視点)として捉え、今後の取組に反映させます。潜在的なニーズやアイデアと、実施している事業の課題を把握し、集まった意見を反映させることで参加者の興味関心や愛着を効果的に高めます。

(2) 子どもや若者同士がつながり、 読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催



区立図書館では、小学生・中学生・高校生による書評の執筆や「ピッチトーク」「リテラチャー・サークル」等の読書プログラムを実施します。子ども同士で読書体験を発表し合う、もしくは互いにやり取りするなど、個人で完結していた「読書」を他者と共有する場を設け

ます。子どもの頃に読書体験を分かち合うスキルを身に付けて、視野を広げ、新たな視点を得ることができるようなイベントを開催します。

また、実施に当たっては、心惹かれる内容や事業内で共感し合い交流が生まれるプログラムにすることで、子ども同士が読書体験を分かち合うことに重点を置き、効果を発揮できるように努めます。

解説 EXPLANATION

「ピッチトーク」

短い時間で相手に自分の考えやアイデアを効果的に伝えることを目的とした、ビジネスや教育の場での活動です。

「リテラチャー・サークル (Literature Circle)」

少人数のグループで同じ本を読み、それぞれの読みを伝え合い、共有する読書活動です。

(3) 本を読む力・味わう力、 読書体験を深める力・共有する力の養成



区立図書館では、本の作り手（作家・ブックデザイナー・編集者等）や、本を販売する人（取次・書店員等）、本を選んだり読んだりする人（書評家・文芸評論家・文学者・ブックディレクター等）による講演会や講座、ワークショップ等を開催し、読書の楽しさに気づき、読む力・味わう力、内容を紹介する方法・感想の伝え方を培える事業を実施します。また、1冊の本、もしくは作家を多角的に捉えることや、本の有用性を実感するなど、思考力と新たな着眼点、表現力を獲得し、読書体験を深め、共有する力を養成し、地域の人と人によるふれあいの充実を図ります。これらを通じて育まれる「言葉の力」を、一人ひとりの知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤づくりへとつなげ、言葉の持つ大切さを実感できるようにします。

吉村昭記念文学館においては、身近な郷土の作家である吉村昭氏の作品を通じて、地域への愛着を醸成します。また、吉村作品だからこそ可能な本に対する親近感を踏まえた上での、他者との読書体験の共有を実施します。

また、荒川ふるさと文化館や生涯学習センター等では、学術研究者等の専門家から、本を使って調査する方法や、調べた成果を共有する方法を学べるような事業を開催します。

<言葉の力と大切さ>

プラスオン
plus on

「言葉」は、人が自らものごとを正確に理解し、また、それを他の人に分かりやすく的確に伝えることができる力を持っています。常日頃から私たちが使う言葉は、何かを理解する時や誰かに物事を伝える時になくてはならないものであり、お互いの考えを様々な方法で伝え合い、自分の考えや他の人の考えを発展させることもできる大切なものです。

言葉の力とは、多くの言語や伝達方法がある中で、伝えたい内容を正しい言葉で伝える力、それを受取り、理解する力、そうして得た情報を知識として蓄え、様々な場面で生かす力等です。

言葉は、価値観の多様化や国際化が進んだ現代社会において、人が相互に理解し合い、関係性を築いていくための、また、情報の取捨選択や適切な活用のための大切な要素です。

区が推進している読書活動は、時代とともに変化していくこともある「言葉」を知り、正確に理解し、考え、伝えることができる力や感性を育み、豊かな心を育む方法の一つでもあります。言葉の持つ力と大切さは、読書が人生において重要な活動であることを同時に物語っているともいえます。

施策3 読書活動と人をつなぐための取組

1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組

(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ

読書のまちづくりを地域一体で行うために、中立的な立場から、会議や議論等を含む交流の場で、進行をサポートし、参加者の発言を促して合意形成や問題解決を円滑に進める役割を担う「ファシリテーター」を育成します。

特に区立図書館職員の人材育成を強化し、経験年数やスキルに応じた研修プログラムを実施し、レファレンスでの聞き取り力や調査力、各種専門サービスにおける知識と技能等、段階に応じた育成を図っていきます。

また、地域の担い手であり、一員としての存在となり、読書を通して地域と人、人と人がつながる力を生み、豊かな心を育む読書のまちづくりを推し進める際に力を発揮できるような人材となるように育成します。

区立図書館職員の専門性を向上するとともに、傾聴力・共感力・表現力等のコミュニケーション能力を高め、多様な意見を尊重し相乗効果を創出する地域のファシリテーターとなり、さらに、相互理解・連携・協力を通じて目標達成を支援する「協働促進者」となるよう目指します。

同時に区立図書館職員は、研修等で学んだ知識や技術を自分のものとするため、他の職員との共有や業務を通じた実践等を行います。また、一人ひとりがインプットとアウトプットの両方を備えた姿勢で自らの業務に従事することでライブラリアンシップを発揮し、実施する事業に求心力を持たせ、読書のまち条例の具現化に導きます。

その他の区職員については、外部の有識者や区立図書館職員等が行う研修等を通して、生活に役立つ読書や楽しい読書を学びます。

また、子育て支援等に関わる業務に携わる職員は、子どもの成長に合わせた本の選び方や読書の方法を学ぶなど、所管する事業に読書を関連付けるアイデアを生み出せるようにします。

ゆいの森あらかわ子どもひろばの職員は、中央図書館と融合し、読書と関わるサービスに連携し従事する業務の特性を理解し、その価値を高めるための人材となるように育成します。さらに、吉村昭記念文学館の学芸員は、郷土の作家・吉村昭氏の魅力を広く発信し、その精神を次世代へと引き継ぐこと、また吉村文学をきっかけとする読書活動の推進と、区の文化のさらなる振興へとつなげる役割を果たすためのスキルを身に付けます。

将来的には、地域の潜在的な課題やニーズを踏まえた各所管の事業を、住民にとって親しみのある読書と関連付けることで、両方の施策に効果が発揮されるような取組を目指しま

す。読書に関心を持つ土壌を区職員にこれまで以上に養成することで、読書のまちづくりを推進します。

2 区内外に読書のまちを発信するための取組

(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進による シティプロモーションの一層の取組



宣言と読書のまち条例が掲げる「読書を愛するまち・あらかわ」と「豊かな心を育む読書のまちづくり」を目指す荒川区ならではの文字・活字文化の推進を目的とした読書活動を、シティプロモーションの一つと改めて位置づけ、一層取り組みます。

本を通じて人と人をつなげる取組や、本や読書に関連する組織・団体等の地域に存在する有形・無形の要素を大切な資源と捉え、区内外へ広くPRし、読書のまちの魅力や個性、存在感を発信します。

取組に当たって、読書活動と切り離すことのできない「文字・活字文化の推進」を取組の重要な要素とし、感動や学び、言葉の美しさや力を味わえるなど、魅力あふれる読書活動がより一層推進できるようにします。作家・出版社等の本を生み出す人や、本に関わる人々とつながり、読者の獲得や潜在的なニーズの発掘や新たな魅力の創出等、読書活動の永続的な推進を目指します。また、長年培ってきた学校図書館の実績や、区立図書館サービスの成果と区立図書館職員が持つ知識や経験を生かし、全世代への読書活動推進を行うことで、読書を愛するまちを一層全国へ発信できるよう、その土壌づくりを行います。さらに、読書の楽しさを知る地域の人たちがつながることで、協働的なまちづくりを行うことを目指します。

区の事業を推進する中で、社会情勢や区民ニーズを地域全体で共に考え、まちに根差した読書活動を成立させられるように努めます。

本を通じて荒川区らしさを見つけ、育て、多くの人と共感・交感するためのシティプロモーションに取り組み、多様な立場の人々が様々な角度から地域活性化に参画する気運を醸成していきます。